

IASB 御中

公益社団法人 日本証券アナリスト協会
企業会計研究会

意見募集「2015年アジェンダ協議」について

日本証券アナリスト協会の企業会計研究会は、2015年8月11日に公表された意見募集「2015年アジェンダ協議」（以下RV）について、意見書を提出する。当協会はアナリスト教育試験制度を運営する公益社団法人で、約26,000名の検定会員を擁する。企業会計研究会は当協会の常設委員会で、アナリスト、ポートフォリオマネジャー、公認会計士、学識経験者を含む15名の委員で構成され、国際会計基準審議会（以下IASB）や企業会計基準委員会（以下ASBJ）の公開草案などに対して意見を表明すると共に、ASBJや金融庁などと意見交換をしている。

記

財務報告書の利用者の立場から、いくつかの個別質問に沿って、我々の意見を述べる。

IASBのプロジェクトのバランス

- 1 IASBの作業計画は、テクニカル・プロジェクトの5つの主要な領域を含んでいる。
- (a) リサーチ・プログラム
 - (b) 基準レベルのプログラム
 - (c) 「概念フレームワーク」
 - (d) 開示に関する取組み
 - (e) 維持管理及び適用に関するプロジェクト
- 当財団のリソースを上記の各領域にどれだけ割り当てるべきなのかを決定する際に、IASBはどのような要素を考慮すべきか。

RVの第55項に(a)～(g)の7つの考慮要因が示されているが、IASBは「(a)財務報告書の利用者にとっての当該事項の重要度」と「(b)解決すべき問題の緊急性」を、相対的に高い優先度に位置づけているものと理解している。我々は今後も、(a)を最優先の考慮要因として、IASBがリソースの配分を決定すべきと考えている。

ただし、最近の討議資料（以下DP）や公開草案（以下ED）の発表タイミングを見ると、

「(c)他の進行中のプロジェクト又は潜在的なプロジェクトとの関係」への配慮に欠ける印象が強いのは非常に残念である。また、第55項には明示的に示されていないが、IFRSと米国基準のコンバージェンスという視点も、IASBが忘れてはならない重要な考慮要因であろう。

リサーチ・プロジェクト

3 リサーチ・プログラムの各プロジェクトについて、相対的な重要度（高・中・低）及び緊急度（高・中・低）をどのように考えるか。

IASBの求める重要度と緊急度のマトリックスの形式で回答するのは難しいが、我々はRVの第32項に示された17のプロジェクトの中では、「開示に関する取組み—開示原則」「基本財務諸表（以前の業績報告）」「事業の定義」の3つが、重要度、緊急度の高いプロジェクトと考えている。

我々は財務報告書の利用者の立場から見て、開示に関する基本的な考え方が明示されていないことが、現行IFRSの最大の欠点と考えている。また、「開示原則」のDPの公表に先行して、開示内容を変更するIFRSの個別基準のEDが次々と公表されているのは、第55項「(c)他の進行中のプロジェクト又は潜在的なプロジェクトとの関係」への配慮に欠けた印象を強く受ける。

「開示原則」と「基本財務諸表」は企業情報開示の根幹に係り、両者は密接に関連するため、セットで議論すべきである。さらに、企業における本業の収支を示す営業利益などの段階利益を、損益計算書の構成要素として明確に定義することは、「基本財務諸表」プロジェクトの最優先課題である。事業形態によって利益の特性は異なるため、この課題の解決には「事業の定義」プロジェクトにおいて、事業形態の相違による利益特性の相違を明確に整理することが必要と我々は考えている。

また、「のれん及び減損」プロジェクトについては、ASBJを初め日本の関係者がのれんの償却を強く求めており、積極的な議論の進展を期待している。

主要なプロジェクト

4 主要なプロジェクトに関するIASBの現在の作業計画について、コメントはあるか。

「財務報告における概念フレームワーク」（以下、「概念FW」）のEDについての意見書でも述べたが、我々は純利益を財務諸表の構成要素として定義することを強く主張している。RVの第30項に記載の様に、現行EDによる「概念FW」の改定作業を2017年で完了した後に、「基本財務諸表」プロジェクトなどと連動して、純利益を財務諸表の構成要素として定義する作業にリソースを優先的に投入し、世界中の投資家が最も重視している純利益の定義を、早急に「概念FW」へ追加することを要請する。

変更のレベル

6 IASB の作業計画は、全体として、基準の変更が適切なペースで、原則主義の基準設定に適切な詳細さで行われているか。賛成又は反対の理由は何か。

我々の議論の中で、「概念 FW」については、DP の公表から ED の公表まで時間をかけ過ぎた上に、既存の個別基準との辻褄を合わせるため、原則主義の基準設定の基本原則としては偏った内容になったとの批判があった。また、「保険契約」基準についても、開発に時間をかけ過ぎた結果、関連の深い IFRS 第 9 号「金融商品」の適用時期を遅らせ、無用の混乱を招いたとの批判もあった。

アジェンダ協議の頻度

8 個別の主要なプロジェクトの完了に必要な時間を考慮して、IASB は、アジェンダ協議を、現在要求されている 3 年ごとではなく、5 年ごととすることが適切であると提案している。これに同意するか。賛成又は反対の理由は何か。

反対の場合、どのような間隔を提案するか。その理由は何か。

我々の議論では、経済環境や事業環境の急速な変化に対して 5 年サイクルは長すぎるとの声もあったが、現状の基準レベルのプロジェクトの進捗ペースや、IASB のリソースの制約などを考慮すると、5 年サイクルへの変更も止むを得ないであろう。なお、5 年サイクルに変更する場合、IASB のアジェンダ協議と IFRS 財団の戦略および有効性のレビューは、その頻度と実施時期を連係させた方が効率的であると我々は考えている。

さらに、アジェンダの途中経過を把握して問題点や改善策を検討するため、会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) の位置づけ、機能、役割などの見直しを含めて、アジェンダの途中経過のチェックに有効な仕組みについて検討することを提案する。

以上